

東料産直市場取引規定

情報発信について

皆様の食材は月1回のサンプル会に商品としてご提供させていただきます。出品料は個人3,000円、企業5,000円といたします。サンプル会に出品いただいても、必ず売買が成立するお約束はできません。

お振込は みずほ銀行 江戸川橋支店 普通 1100310 東料産直事務局 へお願い致します。

サンプル会后、月1回発行いたします情報紙『東料産直レター』にご提供いただいた食材を掲載し、全組合員に紹介いたします。売買が成立した場合は、情報掲載料(宣伝費)として月の商品売上総額から8%をいただきますので御了承下さい。

情報誌の掲載期間は基本的に3ヵ月とし、その間取引がない場合、掲載からはずさせていただきますことございます。取引については掲載商品のみとします。組合員より掲載商品以外の別商品の相談があった場合は個別に連絡いたします。

受注について

発注は全て事務局を通じて行います。個別の商談について事務局は責任を負いません。

瑕疵について

商品の品質管理、発送時の梱包等は鮮度維持・形状維持に努めていただきますようお願い申し上げます。万が一、発送した食材に瑕疵があった場合・その他注文した内容に不備があった場合は、返品・注文取消しをさせていただきます場合がございます。その際の送料については生産者のご負担になりますのでご了承下さい。

お支払いについて

商品代金は毎月末締めとし、売上げから情報掲載料(宣伝費)8%を差し引いた金額を翌10日にお支払いいたします。(土・日・祭日は翌日扱い)

商品発送について

発送にあたっては、必ず事務局指定の宅配業者と代金引換の契約をして下さい。

伝票には商品料金+20%(事務局手数料)+送料を記入し、ご発送下さい。代引き手数料(事務局負担)は記入不要です。なお、記入に誤りがあった場合は、生産者のご負担となります。

組合員が事務局に支払う手数料を、商品代に20%含めた料金で、生産者が代行して請求していただきます。

絶対事項

組合員と生産者との間で直接の取引(中抜け行為)が発覚した場合は、発覚次第直ちに取引は中止とさせていただきます。その他取引の上で諸問題・トラブル等がありましたら事務局までご連絡ください。

平成 年 月 日

東料産直市場参加申込書

この度は東京都料理組合『東料産直市場』とのお取引に参加のご意向をお示し頂きましてありがとうございます。

この市場の取引参加に際し、取引規定を設けておりますので、裏面の内容にご同意の上、ご参加いただける場合は以下を記入し、郵送またはFAXにてご返送いただきますようお願い申し上げます。

規則規定に同意し、東京都料理組合【東料産直市場】に

- ・参加を申し込みます。
- ・参加を致しません。

〒

住 所

電 話

E-mail

会社名

氏 名

お振込先口座番号

印

東料産直事務局 (株)アイフィス
〒112-0005
東京都文京区水道2 - 10 - 13
03-5395-1201 fax03-5395-1206